

那珂川市こどもにやさしいまちづくり推進会議委員公募要領

令和3年4月に施行した那珂川市こどもの権利条例に基づき、市は、市民とともに、こどもの権利を保障し、こどもたちが心身ともに健やかに成長・発達することができる、こどもにやさしいまちづくりを進めていきます。

市は、こどもの権利を保障し、こどもにやさしいまちづくりを計画的に推進していくために、様々な分野の関係者で構成し、施策状況の点検や評価、計画の改善等に関する審議を行う「那珂川市こどもにやさしいまちづくり推進会議」を設置します。

つきましては、市民の皆さまの意見を反映させるため、会議の公募委員として参画していただける人を募集します。

1. 応募資格

次の要件をすべて満たす人

- ・市内に居住または通勤する満18歳以上（高校生は除く）の人（令和8年5月1日現在の年齢）
- ・子育て支援やこどもの健やかな育ちに関心のある人
- ・平日昼間に開催される会議に出席できる人（2時間程度/回、令和8・9年度各2回程度）

2. 募集人数

2名

3. 任期

令和8年7月1日から令和10年6月30日まで（2年間）

4. 応募方法

次に掲げる書類各1部をこども応援課に持参、郵送または電子メールで送付してください

- (1) 申込書（別紙のとおり）
- (2) 課題小論文

「今後のこども・子育て支援施策」について、こどもの権利に触れ、意見や提案を800字以内で任意様式に記載してください。

郵送申込先： 〒811-1292 那珂川市西隈1-1-1 那珂川市役所 こども応援課 宛 電子メールアドレス： kodomoouen@city-nakagawa.fukuoka.jp
--

5. 応募期間

令和8年6月1日（月）から令和8年6月15日（月）まで

※郵送の場合、当日の消印まで有効です。

6. 選考方法

書類審査のうえ、選考結果は6月下旬に応募者全員に書面によりお知らせします。

- (1) 書類審査 「申込書」及び「課題小論文」

7. その他

(1) 委員是那珂川市の非常勤特別職の職員となり、日額4,100円の報酬と1,700円の費用弁償（交通費）が支給されます。

(2) 開催時間は委員決定後に調整して決定します。

8. 注意事項

(ア) 提出書類に虚偽の記載が認められた場合は、委員就任後であっても委嘱を取り消す場合があります。

(イ) 受理した提出書類は、返却しません。